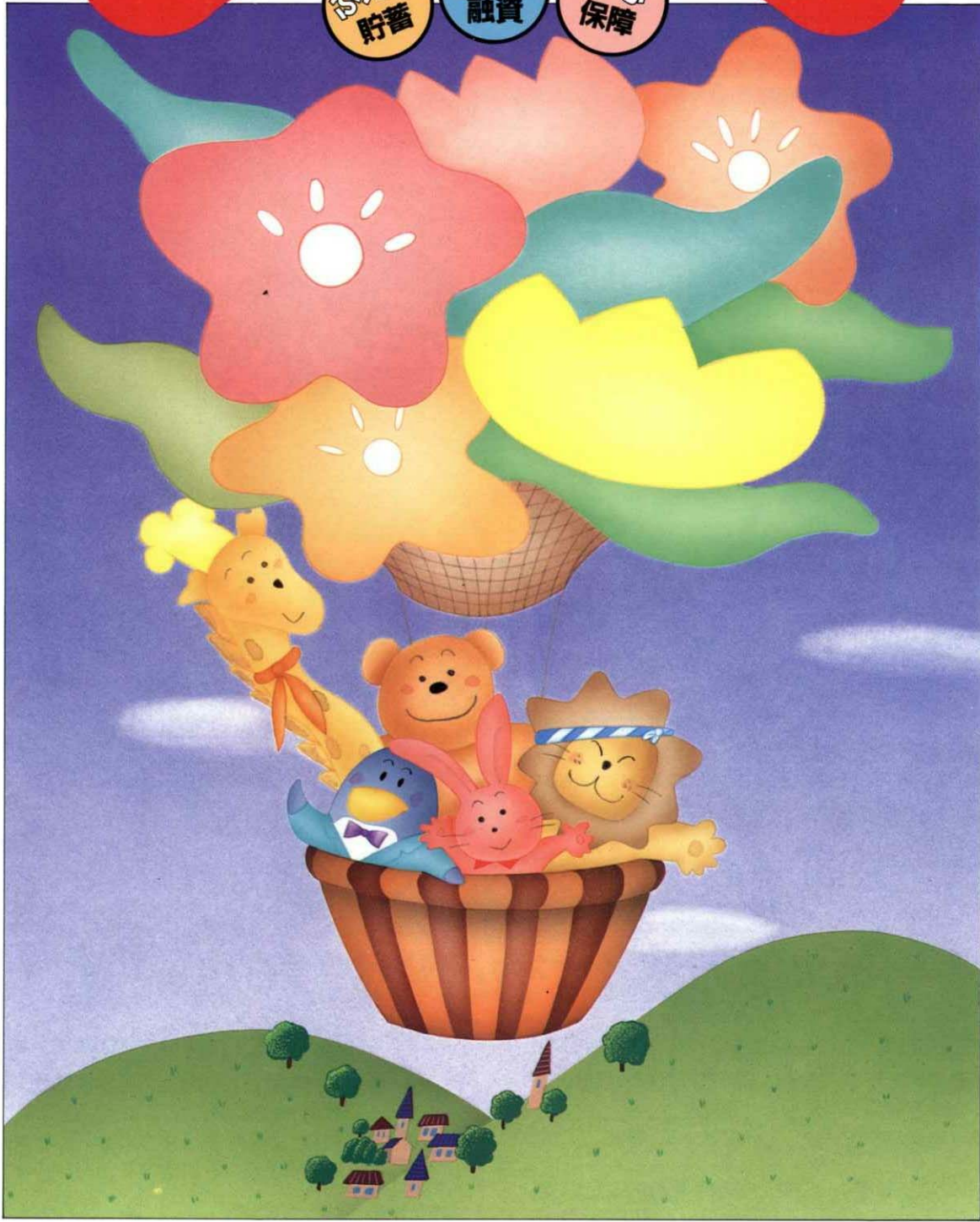


商工貯蓄共済

つえる
貯蓄

活かす
融資

安心
保障



大阪府商工会連合会

経営の心強い味方



商工貯蓄共済のすすめ

大阪府知事 太田房江

商工会及び商工会連合会では、会員並びにその家族や従業員等を対象に、商工貯蓄共済事業を行っております。商工貯蓄共済制度は、商工会及び商工会連合会が行う経営改善普及事業の一環であり、貯蓄、融資、保障を兼ね備え、会員等の方々が相互扶助の立場で不慮の出来事に備える制度であります。大阪府といたしましても、会員等の方々の事業の拡大・安定、福祉の向上に役立てていただけるよう、本制度の普及に努めますとともに、経営改善普及事業の運営を支援しているところでございます。今後、できるだけ多くの会員等の方々がこの制度に加入されまして、企業経営の推進に大いに活用いただきますようお願いいたします。



1 加入できる方

商工会の会員並びにその家族及び従業員
その他、本制度の目的に賛同するもの

2 生命保障の対象となる(被保険者)

5才7ヶ月から65才6ヶ月までの健康な方

3 加入期間と加入口数

加入期間は10年、被保険者1人につき10口まで(1口2,500円)

健全経営のために

貯蓄

小さな掛金で自己資金づくりに最適。

保険料および手数料

集団扱勤労保険で、年齢に応じて保険料が異なりますが、10年間保険料は変わりなく低率です。
事務手数料は、1口当たり、1,200円(年間)です。

貯蓄積立金および利息

貯蓄積立金は年間掛金から保険料・事務手数料を控除した額に銀行の1年定期預金扱いで複利計算されます。(内訳は別表のとおりです。)

貯蓄積立金の返戻

満期時：満期時には、10年間の貯蓄積立金元利合計額をお返しします。

中途解約金：途中で解約される場合でも、それまでの貯蓄積立金元利合計額をお返しします。

加入者配当金の返戻

満期の際、保険会社から加入者配当金が支払われます。

〈重要事項説明〉 商工貯蓄共済の貯蓄積立金は、預託している金融機関が経営破綻に陥った場合、預金保険機構による預金者保護の措置が図られますが、破綻金融機関の財産の状況に応じて削減される場合があります。

商工貯蓄共済制度とは

商工貯蓄共済制度は商工会会員のご家族・従業員の相互扶助により、事業の拡大・安定、福祉の向上をはかるためのもので、商工会会員の皆様にとって非常に有利な三つの特色をそなえた制度です。

貯蓄積立金

事業者の方々は経営体質の改善をはかり、ご家族・従業員の方々は生活基盤の充実・安定がはかられます。

融 資

1年以上正常に掛金の継続をされますと、取扱金融機関（大和銀行、泉州銀行、近畿大阪銀行）を通じて生活向上並びに事業の拡大、安定をはかるための融資を受けることができます。

生命保障

不慮の災害にも生命保障が約束され安心して事業に専念することができます。



掛金・保険料・経費の損金扱い

■個人事業主が共済掛金を支払う場合

- (1)…事業主分の保険料は、確定申告の際生命保険料として所得から控除できます。
- (2)…事業主が保険金受取人の場合には、従業員の保険料と経費は福利厚生費として損金算入ができます。
- (3)…加入者と被保険者が従業員で、保険金受取人が従業員の親族の場合は、積立金相当額を従業員に対する現物給与として計上した時に必要経費として処理ができます。

■法人企業が共済掛金を支払う場合

- (1)…法人企業が保険金受取人の場合には、共済掛金のうち保険料と経費は、会社の福利厚生費として損金算入ができます。
- (2)…加入者と被保険者が従業員で、保険金受取人が従業員の親族の場合は、積立金相当額を従業員に対する現物給与として計上した時に、損金算入ができます。

- ご加入・融資の申し込みは
商工会までお問い合わせ
下さい。

商工会